

飯島町水道事業経営戦略

飯島町水道事業
日曾利簡易水道

令和3年10月
長野県飯島町

目次

経営戦略策定の目的	1
水道事業の現状	1
1. 事業概要	2
2. 将来の事業環境	4
3. 経営の基本方針	6
4. 投資・財政計画（収支計画）	7
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	9
投資・財政計画	10

経営戦略策定の目的

「経営戦略」は、公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となると位置づけており、その必要性を示しています。

飯島町では、人口減少に伴う料金収入の減少や老朽化した各施設の更新費用等の増加など水道事業を取り巻く課題が顕著になりつつある中で、将来にわたって安心・安全で安定した生活用水の供給を持続させるため、計画的な設備投資や水道事業の健全運営を維持していく必要があります。現在の経営状況の把握と今後の経営課題を明確にし、持続可能な経営に向けた取り組みを進めていくために、中長期的な経営の基本計画となる経営戦略を策定します。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

水道事業の現状

水道経営に関わる現状は、類似団体と比較して現時点ではおおむね良好であるといえます。下水道整備事業と併せて進めた集中的な管路更新事業の企業債の償還が令和5年度でピークを迎えるため、費用面については改善傾向となることが見込まれます。しかし、引き続き老朽化した施設等の更新を進めていく必要があり、建設改良費の増加やそれに伴う企業債の増加が想定されるため、更なる経費削減や施設のダウンサイジング等で経営上必要な収益確保に努めていく必要があります。

経常収支比率については令和2年度において109.58%（類似団体平均104.35%）であり、過去5年間の黒字割合は増加傾向にあります。料金回収率108.80%（類似団体平均87.11%）、給水原価192.05円（類似団体平均223.98円）も同様に年々改善傾向にあり、現状は効率的な経営ができていることが示されています。

管路布設状況について、総延長約208kmのうち、法定耐用年数である40年以上経過している管路は約26km（約12.5%）、布設後20年を経過している管路は約122km（約58.7%）となっています。

老朽化の状況について、有形固定資産減価償却率は45.16%（類似団体平均47.31%）、管路経年化率は16.50%（類似団体平均16.77%）と類似団体よりも低い数値となっていますが、施設の老朽化が進んでいるため、今後はアセットマネジメント等を通じて実態を把握しつつ、持続可能な事業経営を目指して、長寿命化、更新等の財源の確保に努めます。

※用語の説明

【アセットマネジメント】

持続可能な水道施設を実現するために、施設・管路などの現有資産の状態・健全度及び中長期の更新事業と財政見通しを分析評価することにより、資産を効率よく管理・運用すること。

【ダウンサイジング】

費用の削減や効率化を目的として、給水施設の統廃合（給水能力などモノのサイズを小さくする）し、用いること。

飯島町水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県飯島町

事 業 名 : 飯島町水道事業・日曾利簡易水道

策 定 日 : 令和 3 年 10 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 42 年 8 月 1 日	計画給水人口	11,200 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	9,221 人
		有収水量密度	0.35 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	208.3 千m
	配水池設置数	8		
施 設 能 力	5,750 m ³ /日	施 設 利 用 率	53.6%	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	・現行の料金体系は平成18年度に改定され、独立採算を目指して維持できている状況ですが、今後の人口減少に伴って料金収入が減少していくことが懸念されます。しかしながら、現状は近隣自治体よりも高い料金体系のため、値上げに対しては厳しい状況にあります。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 18 年 4 月 1 日	

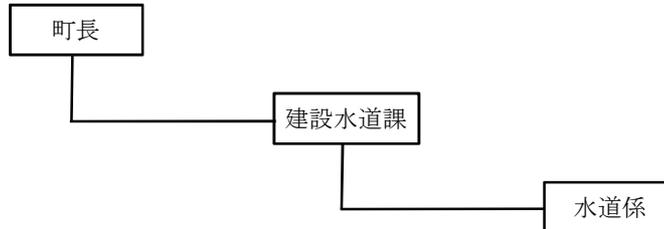
<料金表>

メータ口径	基本料金 1か月につき	1~10m ³	11~20m ³	21~30m ³	31~40m ³	41~50m ³	51~100m ³	101m ³ 以上
13mm	1,200円	128円/m ³	138円/m ³	150円/m ³	160円/m ³	170円/m ³	185円/m ³	195円/m ³
20mm	1,800円							
25mm	2,200円							
30mm	3,700円							
40mm	6,700円							
50mm	11,200円							
75mm	22,100円							

④ 組織

- ・水道事業は管理者を置かず町長をトップとし、建設水道課内の水道係により運営を行う組織体制となっています。
- ・人件費が会計を圧迫する要因となり得るため、若手職員を中心とした人員配置となっています。
- ・6名のうち2名は会計年度任用職員となります。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	上水道担当	合計
61歳～	1人	1人
51～60歳	1人	1人
41～50歳	1人	1人
31～40歳	1人	1人
～30歳	2人	2人
合計	6人	6人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・人員配置の見直しにより若手職員を中心としたことで、人件費の削減を図っています。
- ・平成26年度から近隣自治体との水道広域連携について研究検討を進め、広域連携(用水供給事業)の実現に向け事務を進めています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

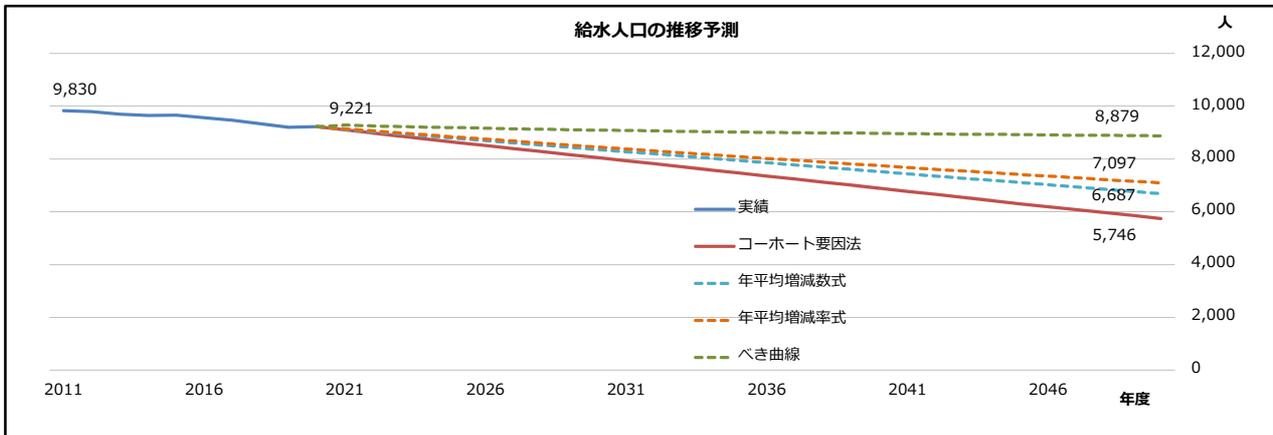
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

- ・平成7年度から下水道事業が集中的に行われ、下水道工事に合わせ大規模な配水管布設替を多年にわたり実施したことにより、企業債残高は類似団体より多くなっています。
- ・このため、毎年の償還額及び利息が経営を圧迫していますが、令和5年度のピークの後単年度の負担は減少し、経営状態は改善されていく見込みです。
- ・今後も、老朽管の布設替を実施するほか、築45年経過した浄水場の建替えなどが必要になるため、資金準備を行っていく必要があります。

2. 将来の事業環境

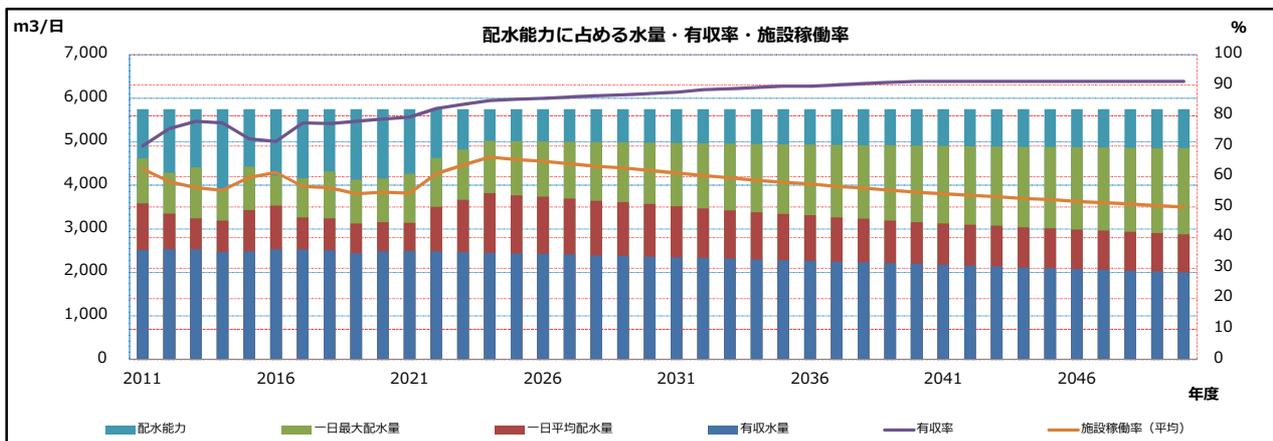
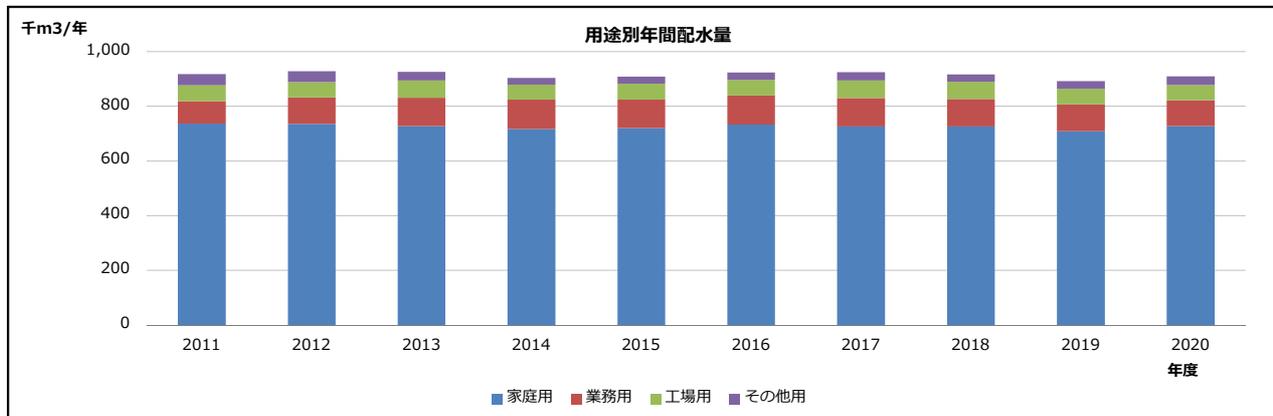
(1) 給水人口の予測

- ・給水人口は過去10年間で609人減少し、年△0.6%のペースで減少しています。
- ・今後の予測として「年平均増減数式」、「年平均増減率式」、「べき曲線式」、「コーホート要因法」による推計を行いました。過去の給水人口推移と国立社会保障・人口問題研究所による推計結果を比較した結果、「コーホート要因法」による推計が最も近い推移と想定されます。
- ・今後も減少傾向は続き、給水人口は30年後の2050年には5,746人となる予測です。



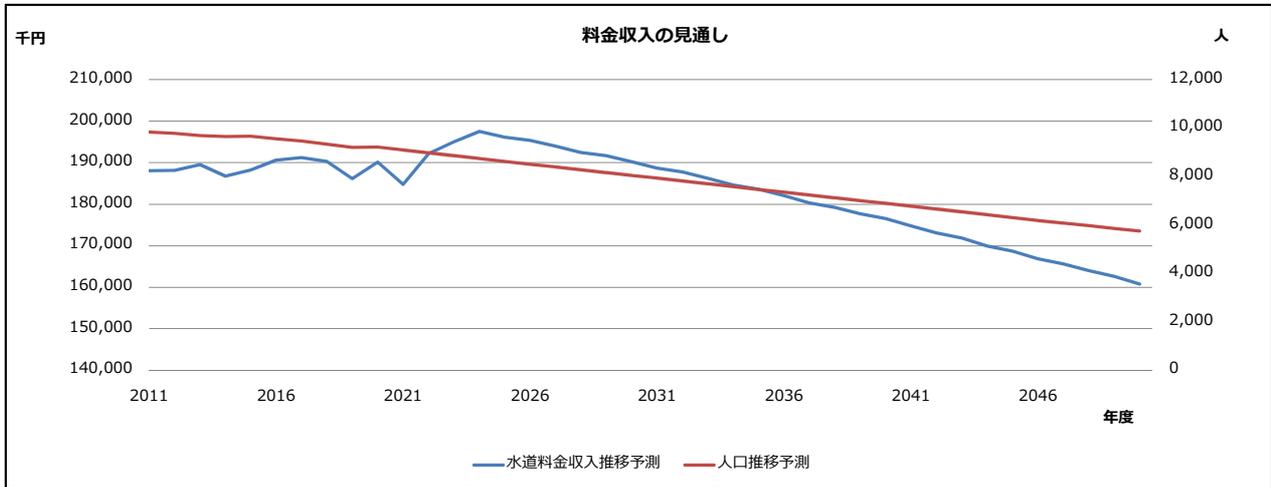
(2) 水需要の予測

- ・一人当たりが消費する水量はほぼ変わらないと予測されますが、(1)給水人口で予測されるとおり人口は減少していくため家庭が使用する水量全体は減少していくことが推測されます。
- ・その他の用途における使用水量は変動がほとんどない、もしくは微減となる見込みです。
- ・長期的に見た場合、施設の配水能力に対して需要が減少していくため稼働率は50%を切っていくことが予測されます。このため、広域連携(用水供給事業)や浄水施設のダウンサイジングなどの実施により身の丈に合った運営をしていく必要があります。



(3) 料金収入の見通し

- ・(2) 水需要の予測のとおり、給水人口は減少していく見込みであり、それに伴って水道料金収入は減少していくことが推測されます。
- ・コロナ禍の影響における生活様式の変化(手洗い、うがい等の励行)により水需要は変化する可能性があります、概ね減少推移と考えられます。
- ・このことから、水道の広域連携による用水供給事業を展開し、料金収入減少分を補うため事務を進めています。なお、用水供給事業による収益は、2022年度(令和4年度)より用水供給量を段階的に上げていく計画です。下のグラフでは、用水供給量の料金収入を加算しています。



(4) 組織の見通し

- ・今後の人員見通しについては、現状の人数を維持していく方向とします。
- ・浄水場等の管理については、委託せず職員が管理を行っています。また、布設替え工事等の設計書作成から発注、施工監理についても職員が行っていることなどから、技術継承を含め適切な引継ぎを行うための人員を確保していきます。
- ・災害等非常時の対応については、相応の人員数が求められることから、人員数を維持することとしています。

	2020年度	2030年度	2040年度	2050年度	2060年度
技術職員	3	3	3	3	3
技能職員	0	0	0	0	0
事務職員	3	3	3	3	3
合計	6	6	6	6	6

3. 経営の基本方針

・「安心」「安定」「持続」「環境」の4本柱を基本方針として、健全運営と基盤強化に努めます。

具体的には

「安心」とは 安全でおいしい水を供給する水道(水質管理の強化、おいしい水の供給)

「安定」とは 災害に強い安定した水道(水道施設の耐震化、危機管理体制の強化)

「持続」とは 次世代へ信頼される水道(業務の効率化、経営基盤の強化)

「環境」とは 環境にやさしい水道(資源の有効利用促進、地球温暖化の防止)

・水道施設の老朽化を解消するとともに、災害対策として耐震化を推進することで、安全で安心な水道水を供給できる強靱な水道施設を目指します。

・運営基盤の強化、サービスの向上を目指し、健全な財政基盤を確立し、収益性の改善を実現します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・将来における浄水場及び配水池の更新については、現段階では具体的な計画がないため、老朽化に伴う施設更新時期等の検討、決定を進めていきます。 ・管路の布設替を継続的に実施していきます。 <p>優先順位は、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 残存している石綿セメント管の早期布設替え ② 鋼管 ③ 耐衝撃性ではない塩ビ管(VP) <p>の順に布設替えを実施していきます。</p>
-----	---

<浄水場の建替えについて>

・樽ヶ沢浄水場は建設から45年経過しており、建物の耐用年数(50年)を迎えようとしており、具体的な更新計画を整理し、早期に建替えができるよう事務を進めていきます。

・令和3年度中には近隣自治体との広域連携(用水供給事業)について確定し、将来構想として新浄水場の規模等の検討を進めていきます。

<配水池の更新について>

・各地区にある配水池の中で、飯島低区配水池、日曾利低区配水池の2箇所においてはコンクリート造のため、更新の必要があります。浄水場の建替えとの関連もあることから、計画を策定し、スムーズに建替えができるよう事務を進めていきます。

<管路の布設替えについて>

・令和4年度までを管路布設替え工事の集中期間として1億円ベースで実施を計画します。

・令和4年度以降は、3,000万円ベースで工事を継続的に実施していきます。

石綿セメント管(約2km残)の布設替え工事完了は、令和4年度を目標とします。

赤水の原因となる鋼管(約2km残)は石綿セメント管と並行して布設替え工事を実施していきます。

上記管種の布設替え工事完了後、耐用年数が経過しつつある塩ビ管(約14km残)の布設替え工事を順次実施していく予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・営業にかかる費用に対する一般会計からの繰入金は見込まず、独立採算により運営することを目標とします。 ・収益的収支については、人口減少により料金収入も減少していくことが推測されますが、現在の料金設定を基本とし損益において黒字決算となるよう収支の計画を策定します。 ・水道広域連携(用水供給事業)事務を進め、今後料金収入の増加が見込める段階になった際は、料金の改定の検討をします。 ・内部留保資金の減少緩和として投資に掛かる財源は主に企業債を見込み、対象になる事業があれば国庫補助を受け実施します。
-----	---

<料金収入>

・平成23年度から令和2年度の10年間で人口は約600人減少しているものの、料金収入は約200万円の減少(令和2年度はコロナ禍の影響による家庭用使用水量の増があったため異常値として扱い、平成23年度と令和元年度の料金収入で比較)にとどまっており、10年間で約△1.0%と大きな減少はありません。しかし、社会的に人口減少が見込まれるため、緩やかではありますが料金収入も減少傾向を見込んでいます。試算では有収水量×供給単価(直近10年間の最低値)による推計を採用しています。

・上伊那管内の他自治体と比べ料金設定が高い状況となっています。値上げをしないために広域連携(用水供給事業)等により料金収入増を見込み、研究していく必要があると考えています。

<繰入金>

・毎年消火栓の維持管理に掛かる繰入のみを行っており、今後も投資以外に基準外の繰入は行わないことを基本方針として運営していきます。

<企業債>

・資本的収支においては現在利率が非常に低利のため、企業債を借り入れることを基本としています。ただし、今後利率が上昇する傾向があれば見直しをする必要があります。

<国庫補助金>

・国庫補助金の対象となる管路は大部分が布設替えを完了しており、該当する管路は少ない状態ですが、該当となるものは国庫補助金を活用していきます。浄水場といった大規模な施設では可能な限り有利な補助事業を活用していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p><委託料> ・施設部分については運転管理を職員で行っており、保守や点検といった部分のみ委託としています。 ・人口は減っていますが核家族化の影響により給水件数は増えており、今後検針業務委託料は増加していく見込みです。</p> <p><動力費> ・配水系統は基本的に自然流下による配水を行っており、ポンプ場といった施設を持たないため、浄水場の運転と配水池との通信のための動力の最小限の経費となっています。</p> <p><修繕料> ・8年に1回の計量法検定期間切れによるメーター器交換の経費を計上しているほか、施設修繕の経費を見込んでいます。</p> <p><職員給与費> ・現在の人数を維持しますが、人事異動による入替等を考慮し5年ごとに若手職員への入れ替わりがあると想定して計上しています。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

<p>・浄水場の建替えにあわせ、導水管の高低差による小水力発電や太陽光発電などの自然エネルギーの導入による動力費の削減や、非常時電源の確保、CO2削減などの複数要素を組み合わせた実施検討を行っていきます。</p>
--

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	近隣自治体との広域連携(用水供給事業)について、具体的に進めていきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	未検討であり、導入予定はありません。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	策定済みであり、今後状況の変化により見直しを行っていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	近隣自治体との広域連携(用水供給事業)の中で施設規模の決定を行っていきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	近隣自治体との広域連携(用水供給事業)の中で施設規模の決定を行っていきます。
そ の 他 の 取 組	水道施設における小水力発電の可能性調査を実施中です。

② 財源についての検討状況等

料 金	近隣自治体と比較し、高い状態にあることから、広域連携による用水供給事業を進め、収益増となる見込みです。また、小水力発電により浄水場等の動力費の経費節減の研究をし、導入が可能であれば料金体系の見直しの検討をします。
企 業 債	現状では超低金利となっているため、基本的には企業債の借入を活用していきます。利率の動向により借入の有利不利の精査を進めます。
繰 入 金	基本的には基準内繰入(消火栓の維持管理など)のみを想定しています。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	水道施設における小水力発電、太陽光発電の設置検討を進めます。
そ の 他 の 取 組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none">・将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA(計画・実施・検証・見直し)サイクルの考えに基づき、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。・また、本計画について概ね5年ごともしくは事業の大きな転換時に総合的な見直しを行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本計画の適正化を図ります。・事業の大きな転換時とは、今後、想定されることが二つあります。<ul style="list-style-type: none">①近隣自治体との広域連携(用水供給事業)により、収支が大きく変動すること②浄水場や配水池といった大規模な更新事業が生じ、投資が発生すること <p>これらについて、詳細が確定した段階で、速やかに経営戦略の見直しを行います。</p>
---------------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	189,496	192,315	188,185	195,626	198,434	200,985	199,569	198,840	197,444	195,900	195,170	193,701		
	(1) 料 金 収 入	186,138	190,116	184,742	192,180	194,985	197,533	196,114	195,382	193,983	192,436	191,703	190,230		
	(2) 受 託 工 事 収 益	1,060		1,202	1,202	1,202	1,202	1,202	1,202	1,202	1,202	1,202	1,202		
	(3) そ の 他	2,298	2,199	2,241	2,244	2,247	2,250	2,253	2,256	2,259	2,262	2,265	2,269		
	2. 営業外収益	21,228	20,984	21,664	21,883	22,110	22,131	22,080	22,042	21,899	21,791	21,791	21,747		
	(1) 補 助 金														
	他会計補助金														
	その他補助金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	19,051	19,305	19,438	19,657	19,884	19,905	19,854	19,816	19,673	19,565	19,565	19,521		
	(3) そ の 他	2,177	1,679	2,226	2,226	2,226	2,226	2,226	2,226	2,226	2,226	2,226	2,226		
	収 入 の 計 (C)	210,724	213,299	209,849	217,509	220,544	223,116	221,649	220,882	219,343	217,691	216,961	215,448		
	1. 営業費用	160,091	168,988	170,390	172,951	174,062	173,791	173,367	171,768	171,739	170,646	171,195	170,376		
	(1) 職 員 給 与 費	19,032	23,019	20,452	20,682	20,917	21,155	21,399	21,101	21,341	21,584	21,831	22,083		
基 本 給 与 費	8,991	9,335	8,589	8,760	8,936	9,114	9,297	8,939	9,118	9,300	9,486	9,676			
退 職 給 付 費															
そ の 他	10,041	13,684	11,863	11,922	11,981	12,041	12,102	12,162	12,223	12,284	12,345	12,407			
(2) 経 費	32,561	34,550	34,890	35,208	34,598	34,105	34,546	34,054	34,496	34,004	34,447	33,956			
動 力 費	2,298	2,008	2,125	2,425	2,425	2,425	2,425	2,425	2,425	2,425	2,425	2,425			
修 繕 費	6,952	9,884	7,957	7,957	7,957	7,957	7,957	7,957	7,957	7,957	7,957	7,957			
材 料 費	6,333	6,394	6,375	6,375	6,375	6,375	6,375	6,375	6,375	6,375	6,375	6,375			
そ の 他	16,978	16,264	18,433	18,451	17,841	17,348	17,789	17,297	17,739	17,247	17,690	17,199			
(3) 減 価 償 却 費	108,498	111,419	115,048	117,061	118,547	118,531	117,422	116,613	115,902	115,058	114,917	114,337			
2. 営業外費用	27,952	25,672	24,123	22,171	20,209	17,855	15,712	13,829	12,460	11,422	10,591	9,874			
(1) 支 払 利 息	27,855	25,671	24,023	22,071	20,109	17,755	15,612	13,729	12,360	11,322	10,491	9,774			
(2) そ の 他	97	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
支 出 の 計 (D)	188,043	194,660	194,513	195,122	194,271	191,646	189,079	185,597	184,199	182,068	181,786	180,250			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	22,681	18,639	15,336	22,387	26,273	31,470	32,570	35,285	35,144	35,623	35,175	35,198			
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	22,681	18,639	15,336	22,387	26,273	31,470	32,570	35,285	35,144	35,623	35,175	35,198			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	167,602	190,284	205,620	228,007	254,280	285,750	318,320	353,605	388,749	424,372	459,547	494,745			
流 動 資 産	382,976	384,617	366,288	394,555	423,499	456,337	490,779	539,171	589,548	648,617	712,530	779,500			
う ち 未 収 金	2,903	3,223	3,729	3,729	3,729	3,729	3,729	3,729	3,729	3,729	3,729	3,729			
流 動 負 債 (K)	117,629	124,332	128,154	129,325	125,590	119,030	102,023	89,329	80,379	74,945	71,375	68,302			
う ち 建 設 改 良 費 分															
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	244	2,615	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	188,436	192,315	186,983	194,424	197,232	199,783	198,367	197,638	196,242	194,698	193,968	192,499			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度										
資本的 収 入	1. 企業債	146,300	125,200	153,400	120,000	55,000	50,000	45,000	40,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	うち資本費平準化債	20,000	20,000	20,000	20,000	25,000	20,000	15,000	10,000					
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金	15,000	9,000	500	9,500	500	500	500	500	500	500	500	500	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他			13,604	1,244									
	計 (A)	161,300	134,200	167,504	130,744	55,500	50,500	45,500	40,500	30,500	30,500	30,500	30,500	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	161,300	134,200	167,504	130,744	55,500	50,500	45,500	40,500	30,500	30,500	30,500	30,500	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	131,234	142,185	177,775	103,498	30,500	30,500	30,500	30,500	30,500	30,500	30,500	30,500
		うち職員給与費												
2. 企業債償還金		111,439	115,453	119,960	124,639	125,810	122,075	115,515	98,508	85,814	76,864	71,430	67,860	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他				4,933										
計 (D)	242,673	257,638	302,668	228,137	156,310	152,575	146,015	129,008	116,314	107,364	101,930	98,360		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	81,373	123,438	135,164	97,393	100,810	102,075	100,515	88,508	85,814	76,864	71,430	67,860		
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金	70,020	95,260	135,164	97,393	100,810	102,075	100,515	88,508	85,814	76,864	71,430	67,860	
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	11,353	14,219											
計 (F)	81,373	109,479	135,164	97,393	100,810	102,075	100,515	88,508	85,814	76,864	71,430	67,860		
補填財源不足額 (E)-(F)		13,959												
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	1,501,233	1,510,979	1,544,419	1,539,780	1,468,970	1,396,895	1,326,380	1,267,872	1,212,058	1,165,194	1,123,764	1,085,904		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分		1,128	1,131	1,141	1,144	1,147	1,150	1,153	1,156	1,159	1,162	1,165	1,168
	うち基準内繰入金	1,128	1,131	1,141	1,144	1,147	1,150	1,153	1,156	1,159	1,162	1,165	1,168
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		15,000	9,000	500	9,500	500	500	500	500	500	500	500	500
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	15,000	9,000	500	9,500	500	500	500	500	500	500	500	500
合 計		16,128	10,131	1,641	10,644	1,647	1,650	1,653	1,656	1,659	1,662	1,665	1,668

経営比較分析表（令和元年度決算）

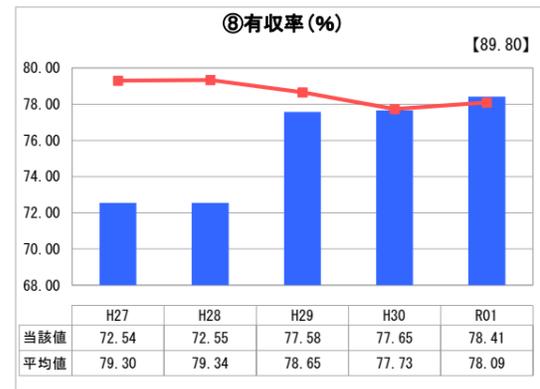
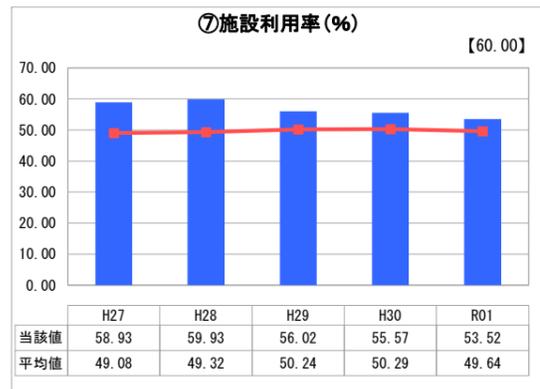
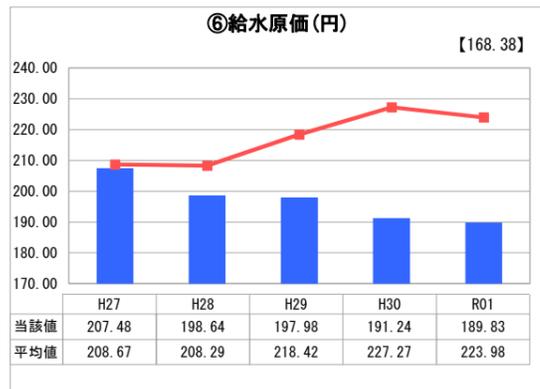
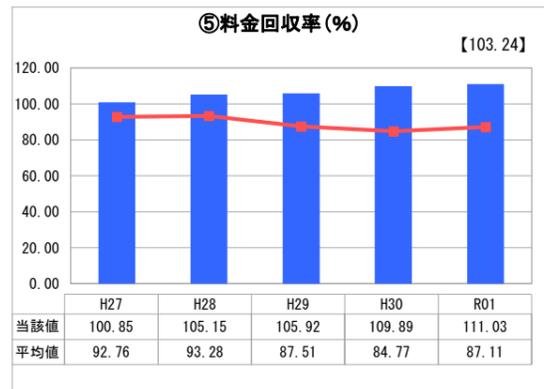
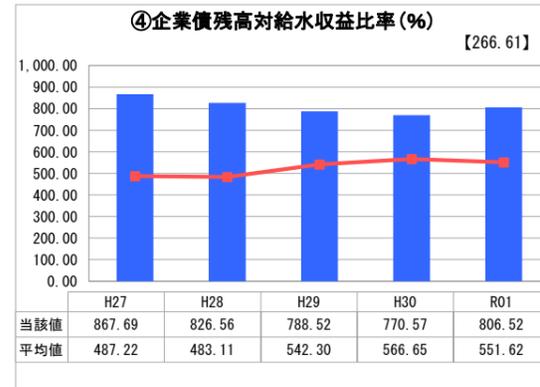
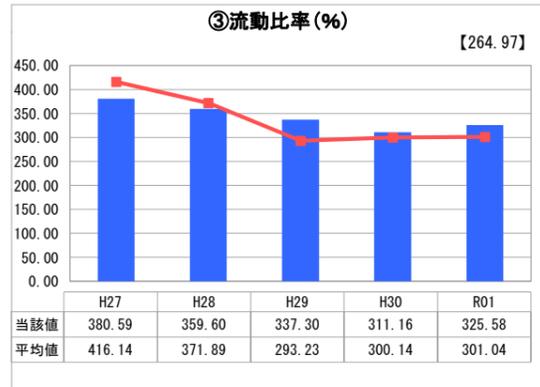
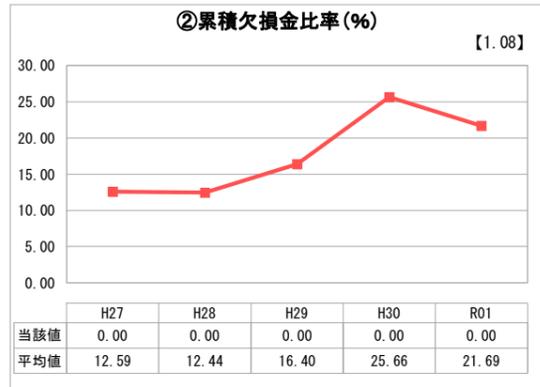
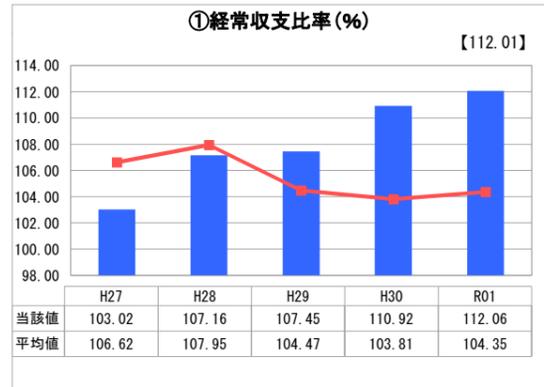
長野県 飯島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	54.79	98.84	4,246	

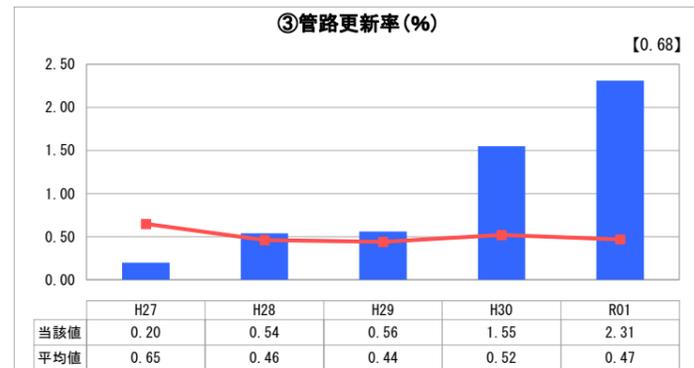
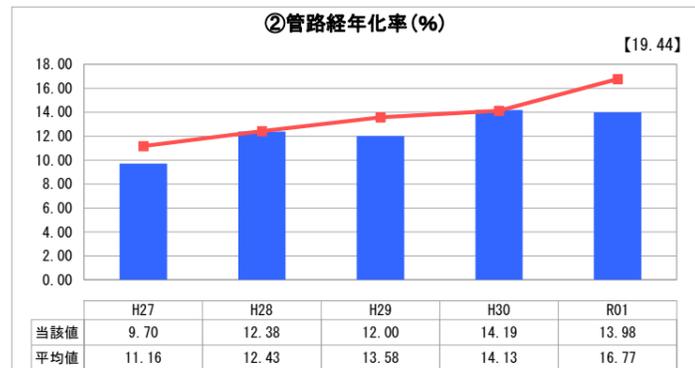
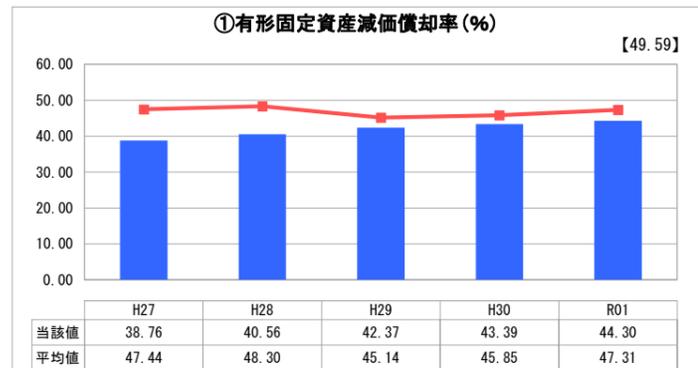
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,356	86.96	107.59
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
9,198	26.24	350.53

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率について、昨年度に引き続き改善傾向にあり、平成26年度以降黒字経営を維持していますが、近い将来に大規模改修が見込まれるため、費用削減に努め、設備更新投資等に充てる財源を確保していきます。

② 累積欠損金比率については、昨年度に引き続き0%を維持しています。

③ 流動比率については、昨年度に比べ現金預金が増加したことにより、流動比率が若干改善されています。300%と余裕はありますが、近年減少傾向にあったため、今後も資金繰りに注意していかねばなりません。

④ 企業債残高対給水収益比率について、類似団体平均値より高い要因として、企業債に依存した下水道関連事業が一時期に集中したことが考えられます。しかし、令和7年度頃に償還ピークとなる予想のため、今後改善していく見込みです。

⑤ 料金回収率については、改善傾向を維持しています。昨年度同様に若手職員配置による人件費の削減、漏水量減少等による施設運転経費の削減が要因となっています。⑥ 給水原価と併せてさらなる改善に努めます。

⑦ 施設利用率について、類似団体平均値と同程度ですが、施設更新時には水需要予測に適したダウンサイジングや近隣団体との広域化等を検討していきます。

⑧ 有収率について、老朽管の更新や漏水修理により僅かですが改善されています。引き続き有収率向上を図ります。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産償却率について、類似団体平均値より低く推移していますが、資産の老朽化が進んでいるため、計画的な更新を行っていかねばなりません。

② 管路経年化率について、平成30年度より集中的に老朽管更新を実施しており、③ 管路更新率のとおり類似団体平均値と比べて高い水準で管路更新を実施しているため、昨年度より微減となりました。将来的には下水道関連事業で整備した管路の更新が集中することが予想されるため、今後も計画的に更新を進め、設備更新投資の平準化に努めます。

全体総括

現状、黒字経営を維持し、経常収支比率及び料金回収率ともに類似団体より高い水準での経営ができています。健全な状態であると判断できます。しかし、下水道整備に併せて集中的に実施した管路更新事業の企業債償還がピークを迎えており、経営を圧迫しています。また、今後は給水人口減少に伴う料金収入の減や浄水場の老朽化による大規模設備更新投資などが見込まれるため、有収率の向上や経費削減等で将来を見据えた財源確保に努めて行かなければなりません。経営指標に注視して、引き続き計画的かつ効率的な健全運営に努めます。